

意見交換会質疑応答 2019年6月25日（会場：雁宿ホール）	
質問1	家庭ごみとは何を指しているのか。
質問1への回答	家庭から出た不要なものが、家庭ごみです。
質問2	はんだ市報を紙媒体で配布しているが、最終的にはごみとなってしまふ。ごみ減量を進めるためには、紙で配布する必要はないのではないか。
質問2への回答	はんだ市報は紙面で確認したいという方も多くいらっしゃいます。ペーパーレス化とのバランスをとりながら、配布方法を考えていきます。
質問3	武豊町では常設の施設で公共資源回収を実施している。資源を排出する機会を増やしてほしい。
質問3への回答	令和元年10月から半田市で公共資源回収ステーションを始めます。そこでの回収状況を確認し、その状況により拡大も検討していきます。また、今年度からごみ出し冊子に民間企業の資源回収の情報を掲載しました。できるだけ、資源をごみとして出さないような取り組みを進めてまいります。
質問4	ごみステーションに指定袋に入れられていないごみがあった場合、回収はされるのか。
質問4への回答	指定袋に入っていないごみは基本的には回収しません。ただ、そのまま放置されたごみについて、住民が掃除しなければならないことになるので、そこをどうしていくのかは検討課題として考えていきます。
質問5	家庭系ごみ有料化に関する情報を市民にしっかり周知してほしい。他自治体での成功例など参考にしてはどうか。
質問5への回答	先進自治体の事例を参考にしながら、様々な媒体を用いて市民に周知してまいります。
質問6	ごみ処理を広域化することにより、市の経費は現状より少なくなるにも関わらず、ごみを有料化することはおかしいのではないかと。ごみ処理広域化によって浮いた経費は何の用途に使用するのか。
質問6への回答	ごみ有料化の目的は、あくまでごみを減量することです。経費につきましては、福祉や子育てなどの市民サービスを充実させるために活用していきます。
質問7	東海市では各世帯に一定枚数を配布し、それ以上必要な場合はごみ袋を購入する制度となっている。半田市も東海市と同じような制度にしてほしい。
質問7への回答	東海市の方式は配布などに多額のコストが掛かるため、半田市では実施が難しいと考えています。
質問8	ごみ処理が広域化されることに伴い、現行のごみ収集体制に変更はあるのか。
質問8への回答	ごみ収集体制に大きな変更はありません。
質問9	業者の過剰包装により、ごみが増加していることもあると思う。業者に対して、トレーの使用を少なくすることや梱包の簡易化を指導できないのか。
質問9への回答	業者に対する指導は、県や全国の組織を通じて行っています。半田市としては、今年度から各スーパー等の協力を得て、ごみ出し冊子に各施設の資源回収情報を掲載しました。今後も民間企業と協力して、ごみ減量を推進していきます。

質問 10	半田市の場合、プラスチック製ごみの処理方法はどのようにしているのか。
質問 10 への回答	分別収集しているプラスチック製容器包装につきましては、異物を取り除いたうえで、国内で再商品化しています。現在はパレットの材料に使用しています。
質問 11	ごみの有料化は、半田市の財源に問題があるから実施するのではないか。
質問 11 への回答	ごみの有料化をする目的は、市の財源不足を賄うためではなく、ごみ減量と資源化を推進することです。
質問 12	知多南部広域環境組合とは、何を目的とした組織なのか教えてほしい。また、知多南部広域環境センターの工事進捗状況はどうなっているか。
質問 12 への回答	知多南部広域環境組合は2市3町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）がごみ処理事務を共同化することを目的とした組織です。知多南部広域環境センターは昨年8月に工事の契約をしたところです。